

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年2月  
明和町

【三重県 明和町】  
端末整備・更新計画

|                     | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和１０年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ① 児童生徒数             | １７７６  | １８００  | １８２１  | １８１３  | １７９０   |
| ② 予備機を含む<br>上限台数    | ２０４２  | ２０７０  | ２０９４  | ２０８４  | ２０５８   |
| ③ 整備台数<br>(予備機除く)   | ０     | １８００  | ０     | ０     | ０      |
| ④ ③のうち基金<br>事業によるもの | ０     | １８００  | ０     | ０     | ０      |
| ⑤ 累積更新率             | ０     | １００％  | ９８％   | ９９％   | １００％   |
| ⑥ 予備機整備台数           | ０     | ２７０   | ０     | ０     | ０      |
| ⑦ ⑥のうち基金<br>事業によるもの | ０     | ２７０   | ０     | ０     | ０      |
| ⑧ 予備機整備率            | ０     | １５％   | ０     | ０     | ０      |

(端末整備・更新計画の考え方)

令和２年に明和町内の小中学校に１８０９台の端末を整備した。令和７年度に基金事業と町の予算で予備機を含む２０７０台を整備予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：１８０９台

正常に作動する端末については、学校や公共施設等で再利用する予定である。

○端末データの消去方法、

処分業者が行う。

○処分方法

令和８年度に小型家電リサイクル法の認定事業者へ委託する予定である。

【三重県 明和町】  
ネットワーク整備計画

- 1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校に占める割合（％）
  - ・総学校数 6 校（小学校 5 校、中学校 1 校）
  - ・必要なネットワーク速度が確保できている学校 不明
  - 保守業者による簡易アセスメント（机上調査・無線調査）は実施済み
  
- 2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール  
令和 7 年度内に各校においてネットワーク管理事業者による現場調査を実施する。また改善が必要な場合は、改善策を検討し、課題に向けて解消を図る。

### 【三重県明和町 校務 DX 計画】

従来、紙などで行っていた児童生徒情報の管理、成績管理等の学校の様々な業務を校務支援ソフトの導入することで、1つのシステムで一元管理できるようになった。今後は、こどもたちの更なる学びの充実と教職員の負担軽減にむけ GIGA スクール構想の下での校務 DX を推し進めていく。

そこで汎用クラウドツールの積極的な活用により、学校や教育委員会の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化を目指す。校務支援ソフトへのクラウド化と教職員用端末の一台化を組み合わせることで、ロケーションフリーで校務系・学習系システムへ接続可能な環境を整備し、教職員一人一人の事情に合わせた柔軟かつ安全な働き方を可能とさせる。また、校務系・学習系システムを円滑に接続させることにより、データ連携が容易となることを踏まえ、各種データをダッシュボード機能により統合的に可視化し、学校経営・学習指導・教育政策の高度化を図っていく。

さらに、教育現場における生成 A I の活用、メタバース・A R（拡張現実）などの先端技術の利活用についても検討を進めていく。

## 【三重県明和町】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

明和町教育大綱の基本理念「未来を築く豊かな人間性と創造性を備えた人づくり」を目指す。社会情勢の急激な変化や生活様式の多様化が進む昨今、さまざまな課題を抱え、それを乗り越えるための力の育成を実現する。ICT環境のもと、主体的・対話的で深い学びにせまる授業の実現、情報活用能力の育成等に努める。

#### 2 GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想第1期の成果として、学びの継続の保障、遠隔やオンライン授業の確立、ICTにおけるリテラシーの獲得、不登校など特別な支援を必要とする児童生徒の支援充実などが挙げられる。明和町でも、検索ツールを活用した調べ学習、デジタル教材の提示、一人ひとりの学習状況に応じた学習ドリルの活用など各校において積極的に活用を進めてきた。また、教員によるICTを活用した授業づくりや健康観察などの校務におけるツールとしても活用を進めることができた。

課題としては、学校生活の中での活用が多くみられるようになってきたが、学校間での取組内容に差が見られる。今後、情報カリキュラムを見直しさらなる取組の実践や交流を推し進めていくことが求められる。

#### 3 1人1台端末の利活用方策

##### （1人1台端末の積極的活用）

引き続き1人1台端末の積極的活用を推し進めるなかで、今後はデジタル教科書の効果的活用や家庭への持ち帰りにおける家庭学習のさらなる充実を図る。

##### （個別最適・協働的な学びの充実）

各々の特性や学習進度に合わせた学習内容の定着、各々の興味関心に合わせた学習を深め広げていく。AIドリルの活用やデジタル教材を用いて、児童生徒の主体的な態度の育成とともに学習の定着を目指す。また、1人1台端末を活用し児童生徒間における意見交換や発表など互いを高めあう活動を通して、思考力や判断力、表現力の育成を目指す。

(学びの保障)

不登校児童生徒へ遠隔での授業への参加・視聴の機会を提供したり、特別な支援を必要とする児童生徒へ拡大機能や音声ガイド等の学習支援を行ったりなど、一人ひとりの実態や生活環境に合わせた誰もが安心して学べる教育の実現のために、1人1台端末の有効的な活用を目指す。